監　査　報　告　書

２０２６（令和８）年５月18日

学校法人木村学園
理　事　会　御中
評 議 員 会　御中

学校法人木村学園
監　事　　藤　本　寛　之　㊞
監　事　　大　内　友　幸　㊞

私たちは、私立学校法第５２条第１項及び学校法人木村学園寄附行為第２８条第１項の規程に基づき、学校法人木村学園の２０２５年度（２０２５（令和７）年４月１日から２０２６（令和８）年３月３１日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の職務執行の状況について監査を行った。

その結果について、下記のとおり報告する。

記

１．監査方法の概要

（１）業務監査について、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から職務執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を実施した。

（２）会計監査について、財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細書）の閲覧など必要と思われる監査手続を実施した。

２．監査の結果

（１）学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務執行について、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないと認める。

（２）財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支状況及び財産状況を適正に表示していると認める。

以　上